

平成29年第15回経済財政諮問会議
第32回総合科学技術・イノベーション会議
議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

平成29年第15回経済財政諮問会議
第32回総合科学技術・イノベーション会議
議事次第

日 時：平成29年11月16日（木）17:15～18:14

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）「生産性革命」に資する科学技術イノベーション

【経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議 合同会議】

（3）経済・財政一体改革（各論（地方行財政、社会資本整備））

3．閉 会

(茂木議員) ただいまから「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、3つのテーマがございまして、第一に、金融政策、物価等に関する集中審議、第二に、総合科学技術・イノベーション会議との合同会議として、「生産性革命」に資する科学技術イノベーション、第三に、地方行財政と社会資本整備について、御議論をいただきたいと思っております。

金融政策、物価等に関する集中審議

それでは、最初の議題、金融政策、物価等に関する集中審議に関しまして、日銀の黒田総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、10月末の金融政策決定会合で取りまとめました、展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営について、簡潔に御説明いたします。

縦長の資料の1ページをご覧ください。

上段左(1)の実質GDPは、昨日、7～9月期の数字が公表され、前期比年率プラス1.4%と、7四半期連続のプラス成長となりました。これは16年ぶりのことです。経済の稼働水準を示す需給ギャップも、プラス基調が定着しています。こうした点を踏まえ、我が国の景気は、「所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している」と判断しています。

以下、個別に御説明いたします。

世界経済は、改善を続けています。上段右のグラフでご覧いただけるように、IMFでは、先行き、先進国・新興国ともに、緩やかな成長を続ける姿を想定しています。

こうしたもとで、中段の左側、我が国の輸出も増加基調を続けております。

中段右のグラフを見ますと、緑色の企業収益が、過去最高水準を更新するもとで、オレンジ色の設備投資は、緩やかな増加基調にあります。

下段左の個人消費のグラフを見ていただきますと、天候要因などによる振れを伴いながらも、底堅さを増しております。

この他、公共投資も、本年度入り後、はっきりと増加しています。

このように、現在、我が国は、外需と内需、民需と公需がバランスよく景気を牽引している状況にあります。

こうした中で、下段の右の(6)の労働需給は、着実な引き締まりを続けておりまして、赤色の失業率は2%台後半まで低下し、青色の有効求人倍率は、1974年以来的の水準まで上昇しております。

2ページをご覧ください。

労働需給の引き締まりに伴いまして、上段の左の賃金は、緩やかに上昇しています。特にオレンジ色のパート労働者の時給は、前年比2%台半ばまで伸びを高めて

います。一方、青色の一般労働者の所定内給与の上昇率は、0%台にとどまっています。

上段右のグラフが物価情勢です。緑色の線の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格の押し上げが寄与する形で、0%台後半まで上昇しています。もっとも、赤い線のとおり、生鮮食品とエネルギーを除いた消費者物価は、企業の賃金・価格設定スタンスがなお慎重なものにとどまっていることなどを背景に、弱めの動きが続いています。

下段の表は、10月の展望レポートで示した、経済・物価見通しです。ピンクの実質GDPは、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果などを背景に、景気の拡大が続き、2018年度までの期間を中心に、潜在成長率を上回る成長を維持すると見えています。

2019年度は、設備投資の循環的な減速に加え、消費税率引上げの影響もあって、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くとみえています。

また、青色の消費者物価は、足元では弱めの動きとなっていますが、先行きは、マクロ的な需給ギャップが改善を続けるもとで、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化し、中長期的な予想物価上昇率も上昇していく結果、2%に向けて、上昇率を高めていくと考えております。

最後に3ページをご覧ください。日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とする「金融市場調節方針」を維持しています。これまでのところ、長短金利は、この方針に沿った形で、円滑に形成されています。こうしたもとで、金融環境は極めて緩和した状態にあります。

下段左のグラフが示すとおり、大企業、中小企業のいずれから見ても、金融機関の貸出態度は、大幅に緩和した状況が続いております。

下段右の民間銀行貸出残高の前年比は、3%程度のプラスとなっております。

先ほど述べましたとおり、我が国の景気は、着実に改善していますが、2%の「物価安定の目標」までには、なお距離があります。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、現在の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く進めてまいります。

(茂木議員) それでは、引き続きまして、デフレ脱却に向けた現状の検証について、内閣府から資料を説明させていただきます。

(中村内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。横長の資料です。

1ページ目、物価の現状の確認です。ただいま黒田総裁からもお話がありましたが、グラフの左が消費者物価指数、右側がGDPデフレーターとの動向です。いずれも前年比上昇率は、足元プラスではありますが、総じて横ばいの状況となっています。

2 ページ目です。近年見られるデフレ脱却に向けた局面の変化を4点ほど挙げています。

左上のグラフは、GDPギャップについてですが、2016年末にプラスに転じています。

左下のグラフは、企業収益についてですが、過去最高を更新しています。

右上のグラフは、人手不足感についてですが、急速に強まっている状況です。

右下のグラフは、企業間の取引価格です。企業物価の上昇が見られます。

今後、消費者物価への転嫁が重要となると考えています。

3 ページ目です。こうした局面変化をデフレ脱却に確実につなげるための重点課題を2点書いています。

1点目は、生産性向上とそれに見合った賃金の上昇です。

2点目は、人材への投資です。労働需給の逼迫にも関わらず、賃金上昇が緩やかである背景には、企業が求めるスキルに合った人材が十分ではないというミスマッチがあります。人材への投資によって、スキルの向上によるミスマッチの改善、賃金の上昇、ひいては、潜在成長率の引上げにつなげていくことが重要だと考えられます。

以上です。

(茂木議員) それでは、第一のテーマ、金融政策、物価等に関しまして、出席閣僚、民間議員から御意見等がございましたら、お願いをいたします。

伊藤議員、お願いいたします。

(伊藤議員) デフレ脱却ということからも、これまで議論されてきた、生産性革命と人づくり革命が重要だということ、ぜひ申し上げたいと思います。経済を見ると、うまく回っているところと、なかなか回っていないところがあるのです。一番うまく回っているところが財のマーケットで、これは電子商取引等で非常に動いているのですけれども、一方で、人のところ、事務職は0.5の求人倍率で、他での高い業種では3以上だ。

内閣府の資料にありますけれども、日本の財の物価上昇率は、足元では結構海外と連動しているのですが、その一方で、サービスの物価上昇率は非常に低いのです。サービスは賃金がより直接影響してくるわけですから、そういう意味では、なかなか難しいのですけれども、腰を据えて、労働市場、特に人づくりとか、生産性のところに取り組むことが必要だということをお願いいたします。

(茂木議員) 榊原議員、お願いいたします。

(榊原議員) 今回、11か国によるTPP11の大筋合意に至ったことは、経済界として大いに歓迎したいと思います。安倍総理、茂木大臣を始め、皆様方の尽力に敬意を表したいと思います。今回の大筋合意によって、アジア太平洋地域にまたがる、包括的で高水準の貿易投資に関するルール作りが前進した、この戦略的意義は極め

て大きいと思います。また、我が国経済にとっても、この地域に広がる企業の高度なバリューチェーンを制度的に支える基盤になるものと考えます。今後は可能な限り、早期批准、発効を目指すとともに、基本的価値観を共有し、加盟に関心を示している他の国々の参加を促すことも御検討いただきたいと思います。

私からは、以上です。

（茂木議員） 高橋議員、お願いいたします。

（高橋議員） 今、説明がありました、内閣府の資料2の3ページを改めてご覧いただきたいと思いますと思うのですが、 - 1です。これをご覧いただくと、製造業の生産性は、大分前から上がっているのに、名目賃金がなかなか上がっていないという構図がお分かりただけだと思います。最近、企業経営者の方の中に、生産性が上がっていないから、賃金が上げられないということをおっしゃる方がいらっしゃるのですが、ただ、やや長い目で見ると、そうではないことが、おわかりいただけていると思います。デフレ脱却を確実にするには、まずは先行的な賃上げと生産性の引上げが重要だと思います。間もなく始まる、来年の労使交渉における賃上げは、全体で3%程度の実現が重要だと思います。

同時に、同じページの右下の をご覧いただきたいと思います。構造的な人手不足と言いながら、ミスマッチがある。求人倍率が高いところと、そうでないところがある。ここが、ある意味では、正規社員の賃金の上がりにくさにつながっているのではないかという気がいたします。改めて労働移動の円滑化に向けて、労働市場改革をやり遂げていく必要があるのではないかと強調させていただきたいと思います。

（茂木議員） 新浪議員、どうぞ。

（新浪議員） サービス産業について、生産性が上がっていないというのは明らかだと思ひまして、にもかかわらず人件費に対して上げているため、とりわけ営業利益のところは上がってこない、価格の上昇をさせられないということなのですが、私、仕事柄、いろんな国々の夜の世界を見に行くわけです。夜、元気な国は、経済も豊かです。日本において、とりわけ法人需要をもっと活性化しなければいけない。ぜひとも、大企業の接待交際費などをもっと甘く見ていただけるように、財務大臣にはお願い申し上げたいと思います。夜が元気だと、やはり経済が元気です。経済がよくなるということからも、ぜひこれを御検討いただきたいと思います。

茂木議員） 出席閣僚から特に御意見がないようでしたら、次の合同会議に移らせていただきたいと思います。思っております。

「生産性革命」に資する科学技術イノベーション【経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議 合同会議】

総合科学技術・イノベーション会議との合同会議の中で、第二のテーマでありま

す、生産性革命に資する科学技術イノベーションを議題といたしたいと思います。
経済財政諮問会議の榊原議員から、御説明をお願いいたします。

(榊原議員) 資料3-1です。

GDP 600兆円を達成するための成長エンジンとして、Society 5.0を推進する、イノベーションに最も適した国を作ることが、喫緊の課題であります。資料の前文では、生産性革命の中核であるイノベーション力の強化を図るため、オープン・イノベーションを軸とした、抜本的な取組を強化すべきということ、また、これを通じて、政府研究開発投資対GDP比1%、官民合わせて4%を実現することを述べております。

ですが、生産性革命に向けて早急に取り組むべき課題を列挙しております。ポイントは、革新性、府省連携、産学連携の観点からSIPを強力に推進すること、そして、成果の展開・強化の観点からPRISMを新たに立ち上げて推進することです。その際、研究開発に専念できるよう、手続きの簡素化、あるいは研究開発事業の厳格な評価とマネジメントを徹底すべきだと考えます。また、大学・国研改革等の制度改正について、次期通常国会での法改正を目指すべきだと考えます。

です。生産性革命集中投資期間の3年間で、CSTIが司令塔になって具体化すべき事項を整理しております。

第一の柱は、民間資金の活用、予算の質の向上です。民間投資を誘発するための産官マッチングファンドの制度面からの強化、また、ドイツのフラウンホーファーのように、企業からの研究資金を多く獲得した研究グループには余計に資金を配分する、といった制度の見直しが必要だと考えます。あわせて、SIPやIMPACTの好事例などについての出口戦略を構築すべきです。公共調達の抜本強化、研究テーマの選択と集中も併せて求められます。

第二の柱は、人材育成・人づくりです。若手研究者を積極的に登用する仕組み、あるいは世界の第一線で活躍できる若手グローバル人材養成の仕組みを抜本強化することも、待ったなしであろうと思います。

第三の柱は、イノベーションを生み出すシステムの大胆な刷新ということで、CSTIの司令塔機能の強化と大学改革であります。大学再編につきましては、イノベーションを軸に、国公私立の枠を超えた連携、統合・機能分担化を促進する必要があります。人づくり革命の観点からも、大学改革を進める大学、いわゆるファーストペンギンには、思い切った支援をするという考え方も肝要だと考えます。大学ごとに社会が期待するニーズは異なりますけれども、社会ニーズに応えるカリキュラム策定などに向けた大学運営における外部人材の登用、あるいはガバナンス強化などの改革も進めるべきであります。

以上が資料の説明ですが、SIPの拡充について、一言申し上げたいと思います。Society 5.0を推進して生産性革命を実現するためには、SIPの量的・質的拡充

が不可欠です。必要な予算を確保しながら、S I P に生産性革命を強力に推進する新たなテーマを設定して、官民を挙げて推進する、こういった形とすることを提案したいと思います。

私からの説明は以上です。

(茂木議員) ペンギンは、習性からして、最初の一匹が飛び込まないと、なかなかほかが飛び込まないということで、そういった環境整備をすることは、極めて重要だと思っております。

また、御指摘いただきました、大学改革につきましては、人づくり革命の中で、中心テーマとして、今後、議論を行っていきたいと考えております。

次に、総合科学技術・イノベーション会議の上山議員、久間議員から、御説明をお願いいたします。

(上山議員) 資料4-2をご覧ください。大学改革について、私個人の所見を申し述べたいと思います。

経済の主戦場が、モノからコトとサービスへ移っている現在、知識とヒトの新しい在り方を作り出すことがイノベーションの本質であり、各国は競って大学高等教育の「現代化」にしのぎを削っています。世界の研究大学は、もはや学術、教育の拠点というよりは、知識の産業と化して、民間資金を大胆に集めて、巨大な成長産業となっております。ここに書いていますのは、主立った大学改革のアイテムであります。これについては既に出そろっておりまして、あとはこれをどのように動かしていくかという段階に来ていると思っております。

真っ先に手をつけるべきは、若手支援を将来の投資とみなして、高等教育の財源をシニア層から若手に転換して、世界のリーダーを生み出していく政策をとることだと思います。これまで、国は86大学全ての国立大学に向けての政策を作って、あとは大学の自主性に任せてまいりました。しかし、自主性だけを委ねるという政策のナンセンスを常に感じます。

また、経営感覚に優れた大学人を生み出すという政策も、世界に比べて、極めて劣っています。アメリカの大学は非常に強いですが、その最大の理由は、互いに組織として競争し合っているからです。互いに競争し合っているがゆえに、優れた大学院生、あるいは教員を引き抜き合って、人材の流動化が起きる。日本のように、国内の大学間の競争が存在しなくて、大学の序列が全く変わらないところで、グローバルに強い大学が生まれるはずがありません。古くはイギリスが、オックスフォード、ケンブリッジに対抗するために、新しくロンドン大学を作ったように、あるいはアメリカが、かつては無名であったスタンフォードを故意に育てて、ハーバードと対抗できるような大学に育てていったように、特定の大学を選び、その中に入って、具体的に大学の改革を動かして、互いに競争させる環境を作っていく他に道はないと思っております。

C S T I としましては、林大臣、さらに松山大臣の御指導のもとで、大学間の競争を作り出す、クリエイティブな大学改革政策を推進させていただきたいと、強く思っております。

以上です。

(茂木議員) 久間議員、お願いいたします。

(久間議員) 資料4 - 2の2ページをご覧ください。経済成長、生産性革命に大きな貢献が期待されるSociety 5.0の実現に向け、C S T I が司令塔機能を発揮し推進する、新たなプログラムを御説明します。

S I P では、出口戦略を徹底させ、テーマの改廃を含めた厳格なマネジメントを導入するとともに、早期実用化のための体制として、事業官庁を含めた府省・産学官連携の仕組みを確立させました。その結果、無人トラクターによるIT農業、ダイナミックマップ自動走行の大規模実証など、多くの成果を創出し、産業界からも高く評価されております。

来年度創設するP R I S M では、S I P の出口重視のマネジメントを他府省に展開するとともに、S I P 施策を中核として、各府省主体の関連施策を連携させ、グローバル競争を勝ち抜く体制を整えます。具体的には、生産性の抜本的向上が必要な農業、建設、ものづくり、物流等を対象とし、人工知能やセンサー、ロボット等の基盤技術の開発を強力に進めます。

以上です。

(茂木議員) 2番目の生産性革命に資する科学技術イノベーションに関しまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。

松山大臣、お願いいたします。

(松山議員) 科学技術イノベーションは、「生産性革命」に必要不可欠であり、その政策パッケージの最も重要な柱として位置づける必要があります。安倍総理の下、科学技術担当大臣として、関係大臣と連携・協力しつつ、「生産性革命」に資する科学技術イノベーションの政策リストを取りまとめていきます。

真の「生産性革命」の実現には、従来の発想を超えた「破壊的なイノベーション」を起こし、生産性を飛躍的に高めていくことが必要です。

特に、その土台となる「Society 5.0」実現のための本格的な技術基盤、データ連携基盤の整備が急務です。

また、人材・知・資金の好循環を実現するため、若手研究者の活躍促進に向けた環境整備、社会変革につながる先端的技術開発や優れた人材の供給を実現する大学改革を断行します。

さらに、政府や民間の資金を最大限イノベーションに振り向けるため、民間資金を呼び込む新たな産学官の連携システムを構築するとともに、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を抜本的に強化し、経済財政諮問会議や関係省庁と連

携・協力して、我が国の科学技術イノベーション政策を主導していきます。

以上です。

(茂木議員) 上山議員からも、大学について、ストレートな御意見がありましたので、林大臣、お願いいたします。

(林議員) 大変ストレートな御意見を賜りまして、ありがとうございました。

生産性革命の実現は、科学技術によるイノベーションと人材の力が不可欠だと思っており、文部科学省としては国研や大学で、AI、IoT、ナノテク、光・量子技術など、Society 5.0を支える基盤技術、基礎科学力、最先端研究基盤の強化を図るといふことと、人材力の強化、特に若手研究者の研究環境の整備、また、今、お話がありました、国際化の促進といったことに注力していかなければいけないと思っています。

それから、オープンイノベーションを促進するシステムの整備を図って、民間にも投資を引き受けていただくことが大事だと思っています。

大学自身の経営力は、まさにお話いただいたとおりですが、これを高めて、生産性革命を牽引する役割を担っていくように、人事給与マネジメントの改革を行い、若手研究者が躍進するようにしていく。

それから、経営と教学、ディーンとプロボストということになるかもしれませんが、機能分担を行い、学外の声を広く取り入れていくという、大学運営をしていくためのガバナンスの抜本的強化に取り組んでいきたいと思っています。

(茂木議員) 世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 民間議員から、民間投資の促進という御指摘をいただきました。経産省所管の産総研では、平成27年度からの5年間で、民間企業からの資金獲得額を3倍に増やして、138億円以上にすると目標を掲げて、今、着実に取組を進めているところであります。

ベンチャー支援につきましては、民間からの出資や大企業との連携を条件として、政府がベンチャーの行う研究開発を補助してきておりまして、これをさらに拡充したいと思っております。

また、大学の経営戦略の見直しも、全く同感であります。その一環として、外部人材ですとか、資金の受入れ拡大につなげるため、文科省、経団連と協力をして、各大学の産学連携の見える化といったことに取り組んでおります。引き続き、その内容の充実を図りたいと思っております。

(茂木議員) それでは、民間議員の方々からも、御意見をいただければと思っております。

もしよろしければ、橋本議員、お願いいたします。

(橋本議員) 私からは、2点、申し上げたいと思っております。

まずグローバルな視座からの大学改革、若手研究者の活性化についてです。現在、

これまで行ってきたイノベーション力強化のための様々な施策について、その進捗状況の確認及び不十分な点などの洗い出しを行っています。

ここで浮かび上がってきたのが、我が国の大学や若手研究者育成制度のグローバル・スタンダードからの乖離です。

具体的に、大学改革においては、閉鎖的な教授選考方式や固定化された大学院定員の割り当てなど、教授や学科専攻単位の持つ慣習的な仕組みに基づいた既得権の存在です。大きな抵抗もあるでしょうが、これらに果敢にメスを入れ、グローバル・スタンダードに変えていくことが極めて重要だと考えています。

また、若手研究者育成に関しては、我が国では、グローバルな競争環境での若手研究者育成のための仕組みが欠如していると言わざるを得ません。世界の知の好循環に飛び込む、すぐれた若手研究者、特に大学院生の挑戦を後押しする施策の強化に、早急に取り組むことが不可欠です。

次に産学連携に関してです。昨年取りまとめた、官民研究開発投資拡大イニシアティブなど、イノベーションへの投資拡大に向けて、これまで様々な取組を打ち出してきました。

この結果、産学連携に対する重要性は産、学ともに、格段に認識が深まり、また、徐々にではありますが、大型の組織対組織の産学連携など、画期的な取組が出つつあります。

このように、産学連携の取組姿勢が前向きになったこともあり、大学や国研への共同研究や連携の申し込みは、国内企業からだけではなく、海外企業からも数多く寄せられるようになっております。グローバルな視点からは、国内企業、海外企業と区別すべきではないのですが、国内企業と競合しているような海外企業、あるいは産業との連携はどうすべきか、現場では、その判断に迷っている場合が多いようです。国として、方向性を示す必要があるのではないのでしょうか。早急な検討が必要です。

以上です。

(茂木議員) 続いて、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 茂木大臣が昔おられた、マッキンゼー・アンド・カンパニーが、「マッキンゼーが予測する未来」というレポートを出しておりますが、その中で、破壊的イノベーションというのが、10年で世界を席卷すると言っております。そういう中で、危機感というものが大変重要ではないかと思えます。イノベーションの議論を進める上で、我が国においても、改めて危機感を共有した上で、2つ、お話を申し上げたいと思えます。

先ほど来出ています、C S T Iの司令塔機能強化については、どの分野に集中して資源を投入し、国家戦略を策定していくか。とりわけ、社会の大きな課題について考えていくべきではないかと思えます。そして、生産性の目標というのは、ディ

スラプティブ、つまり破壊的ということですから、何パーセントという話ではなくて、3割とか、4割とか、倍とか、目標を大きく掲げることが重要ではないかと思えます。

その上で、イノベーションをいかに社会実装に役立てていくか。早急に、規制緩和とか、そういったものをあわせながら社会実装をやると、今度、使用実績のデータが取れます。シリコンバレーも技術はありますが、社会実装はあまりしていない。課題先進国である日本において、社会実装をやることを前提に、イノベーションを進めるべきであると思えます。

もう一つは、人材です。中国においては、「千人の国際タレントプログラム」といいまして、おかねをたくさん巨額の研究資金や子弟の教育費等出して、海外に住む中国人のPhDなどに戻ってきてもらうというプログラムをやりました。その結果として、30万人ぐらいが戻ってきたと言われております。

日本においても、破壊的イノベーションを生むようなところには、教授陣を世界中から連れてくる。日本人のみならず、戻ってきてもらう。そのためには、それなりの給料を払わなければいけないということで、グローバル・スタンダードに合わせた報酬体系も考えていかないと、いい人材が集まってこないと思えます。

最後に、STEM人材をぜひ育成していただきたい。私たち企業も、STEM人材を採ってくるのが、大変な状況でございます。優秀なSTEM人材、例えば会津大学は、公立大学でございます。こういった大学をより地方に作っていただいて、STEM人材の育成にぜひ努めていただきたいと思えます。

（茂木議員） 第二のテーマに関しまして、この他に御意見はあるでしょうか。

よろしければ、時間の関係もありますので、以上で、第二のテーマの合同会議は、終了させていただきたいと思えます。

経済・財政一体改革（各論（地方行財政、社会資本整備））

それでは、最後の議題に入りたいと思えますが、石井国土交通大臣、PFI担当の越智内閣府副大臣にも御参加いただいております。地方行財政、社会資本整備の議題に進みたいと思えます。

高橋議員から御説明をお願いいたします。

（高橋議員） それでは、資料5-2の横置き、資料6-2の横置き、双方をご覧いただきたいと思えます。

資料5-2でございますけれども、こちらから説明申し上げたいと思えます。

私どもが重視しておりますのは、地方の頑張りや成果を出した自治体への支援を強化することであります。民間活力・ノウハウを活用しつつ、質の高い行政サービスを提供すること、また、工夫を凝らしている先進事例を広げていくこと、人口減少・高齢化圧力がより高まる中で、2020年代に向け、各地方自治体の活力を維持・

強化できるよう、提案申し上げたいと思います。具体的な改革の実行に向けて、野田大臣のリーダーシップをぜひともお願いしたいところでございます。

資料でございますけれども、2ページの図表1をご覧くださいと思います。緑の部分は、リーマンショックへの対応で措置された臨時的な歳出特別枠でございますけれども、順次、縮減してきており、30年度予算で廃止すべきだと思います。

図表3は、市町村の窓口業務改革の実施率でございますけれども、窓口業務の民間委託が進んできております。トップランナー方式について、来年度予算から、窓口業務も対象にすべきということを提案させていただきます。

図表4、トップランナー方式でございますけれども、これによる歳出効率化分が、2016年度からの3年間で、約1,400億円とされております。この成果は、地方財政の改善と頑張った自治体の成果に応じて、新たな財政需要に対応するため、地方のために活用すべきだということを提案させていただきたいと思います。

3ページでございますけれども、こちらは自治体の基金について記述しております。総務省の調査では、公共施設の老朽化、社会保障関係費の増大への不安が基金積み増しの大きな要因となっております。基金の積み増しに当たっては、各自治体の努力の成果もあると思います。

その一方で、図表5をご覧くださいますと、第一象限に当たる部分は、結果として、臨財債の債務残高を増やししながら、基金、つまり貯金を増やした自治体であります。これが全体の7割を占めております。どういう理由で、どの水準を目指して貯金をするのか、各自治体が公表すべきではないかと思えます。また、将来不安があるということも言われておりますけれども、根本原因は歳出構造にあると思えますので、歳出構造改革を進めることが不可欠だと思います。

4ページをご覧くださいまして、これまでも議論してきましたけれども、医療費の半減、あるいは予防への取組に大きな地域差があります。各自治体での歳出改革の取組を促していくべきだと思います。

5ページをご覧くださいと思います。財務諸表の利活用の重要性を指摘させていただきます。図表10をご覧くださいますと、上の図は、都道府県別に、公共資産の整備に当たって、どれだけ少ない負債で整備しているか、下の図は、税収で行政サービスのコストが賄えているかを見たものです。こうした比較を通じて、地域の課題が見えてきますので、総務省には、自治体が簡単に他自治体と財政や資産管理状況を比較できるよう、環境整備を徹底していただきたいということをお願いしたいと思います。

6ページでございます。最後のページですが、自治体が保有する土地・建物などの資産は、何と450兆円に上っております。図表12では、学校、庁舎、住宅などに多くの遊休不動産が存在しており、資産改革が不可欠だと思います。図表14をご覧くださいますと、第三セクターを中心に、経営の点検評価が十分に行われていない

可能性があるとの調査結果が出てきております。第三セクターに経営管理方針を早急に策定させる必要があると思います。

戻っていただいて恐縮ですが、資料5 - 1、文章編をご覧いただきたいと思ます。

こちらの2ページ以降には、2020年代を見据えて取り組むべき事項として、頑張った自治体の成果を反映する補助金や交付税の仕組みの拡大、民間委託等の対象分野以外へのトップランナーの適用拡大、また、国と地方間、富裕自治体とそうでない自治体間の財政調整の見直し、こういったものが不可欠であるという提案をさせていただきます。

続きまして、社会資本整備に入らせていただきます。資料6 - 2、横置きをご覧いただきたいと思ます。

2ページですけれども、図1をご覧いただきたいと思ます。公共事業関係の補正予算は、災害復旧等を除いて平均1兆円に達しております。インフラの長寿命化を見据えた計画的な維持管理・更新などは、当初予算で計上すべき予算をしっかりと確保する一方、補正予算による公共事業は、災害対応を除いて必要最低限にとどめるべきではないかと思ます。

図3をご覧いただきたいと思ます。建設業ですが、現預金の比率の上昇幅は、他の産業に比べて大きいわけですが、人件費や投資は収益ほどには増加しておりません。生産性の向上に向け、建設業における賃上げや人材の質の向上への投資、省力化投資などを大胆に促していくべきだと思ます。

また、生産性の向上に当たっては、ストックを面的に再生していくアセットマネジメントの推進が不可欠であります。インフラ・データプラットフォームの構築は重要な取組だと評価しております。ぜひデータの標準化を進め、関係府省・自治体・民間事業者と連携をいただきたいと思ます。

3ページをご覧いただきまして、図4でございますけれども、PPP / PFIの推進は大変重要な課題だと思ます。優先的検討規程を2016年度末までに策定することとされておりましたけれども、国も含め、策定していない団体がまだ相当数存在します。

図5もご覧いただきたいと思ますが、上下水道には、多額の財政投入が行われており、債務も抱えておりますけれども、PPP / PFIの導入はほとんど進んでおりません。上下水道分野における民間の事業診断なども進め、BPRの促進やPPP / PFIの利活用拡大を大胆に進めるべきだと思ます。また、自治体の庁舎等の整備などにも、もっと多くの自治体で導入を検討すべきではないかと思ます。

4ページをご覧いただきまして、図7をご覧いただきたいと思ます。いわゆる立地適正化計画でございますけれども、今後の人口減少見込み幅の大きな自治体ほど、コンパクトシティーに向けた立地適正化計画を策定する必要性が高いと思ま

すが、策定しているのは5団体にとどまっております。国交省におかれては、関係省庁と協力して、例えば2030年までに、人口が2割以上減少する見込みの約500のうち、都市計画区域を有するのが300弱と承知しておりますけれども、その全ての自治体で、今後3年以内に立地適正化計画を策定するよう促していただいているかどうか。国はそのための取組を支援すべきではないかと思っております。

図8をご覧くださいまして、各自治体による個別施設計画の策定状況には、大きなばらつきがございます。関係省庁で、2020年度までに策定し終わるように課題を洗い出していただきたいと思います。

それから、地方財政の基金の積み増しのところに関連してでございますけれども、自治体の懸念の中に社会資本の維持管理・更新費の増大があります。国交省として、維持管理・更新費の見通しの標準的な算定方法、あるいは長寿命化・統廃合・広域化、こういったいずれの選択をするのか、そのベンチマークをお示しいただいて、ぜひとも各府省をリードしていただきたいと思いますということを、最後に申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(茂木議員) 普通家庭でいいますと、借金を増やししながら、貯金も増やしているという家庭は、あまりないかと思うのですけれども、自治体は全体の7割がそういった状況のようであります。

今のテーマにつきまして、御出席いただいている閣僚から、御意見をいただきたいと思っております。

野田大臣、お願いします。

(野田議員) 高橋議員、色々と御指摘ありがとうございました。まさにやる気のある地方を応援することには、変わりはありません。

それでは、私の資料をご覧くださいと思います。「地方財政について - 落ち着いて、やさしく、持続可能な社会の実現に向けて - 」でございます。

「落ち着いて」というのは、急激な人口減少が始まっておりますけれども、これまでのさまざまなストックがございます。それをしっかり有効活用できるような、成熟国家としての振る舞いができる地方ということです。

「やさしく」というのは、排除の反対です。インクルージョンということで、多様な人材がしっかりと地方で生きていけるような、新しいコンセプトをどんどん導入していくということです。

「持続可能な社会」につきましては、これまで若年層が多いことを前提にした、年金もそうですが、賦課方式のようなものに頼ってきたけれども、それはなかなか厳しいだろう。これからの人口減少の負荷に耐え得るような、持続可能な新しい制度を、地方もそうですけれども、さまざまチャレンジしていかなければならないと思っております。

1ページをご覧ください。今、申し上げたように、総理も発言されていますけれども、我が国が直面する最大の危機の1つは、少子化・人口減少です。高齢化というのは、その合わせ技ですから、少子化によって人口減少が始まって、その対応をどうするか。さらには。そのもとで、持続可能な社会保障制度、また、個性と活力のある地域経済を実現していくことは、容易ではない。だけれども、これからは、住民の主体的参加・支え合い、そして、先ほどの頑張りに通ずるわけなのですが、それを通じた地方の努力ということが、これまで以上に重要な時代になってくるでしょう。

これまでは、「公」と「私」が分かれていたのですけれども、その間に「共」が入ってくる。そのベストミックスを作っていかなければいけないだろうと思っています。このため、地方の行財政運営についても、さらに効果的・効率的なものにしていかなければなりませんし、あわせて、地方のやる気、意欲を高める方向性を堅持すること、安定的な税財政基盤を確保していくことが不可欠だと思っています。

具体的な取組を見ていただきたいと思います。2ページをご覧ください。暮らしやすく働きやすい社会の実現、地域経済の再生を作っていかなければいけません。代々の総務大臣に色々と取り組んでいただいているのですけれども、具体的には、「シェアリングエコノミー」など、先ほど申し上げた、「公」、「私」の間の「共」をちゃんとデフォルメできるような仕組み、また、ふるさと納税の資金を活用した「ふるさと起業家支援プロジェクト」、今の議論は返礼品止まりだが、特産品など作ることができるような企業家を応援していこうという取組など、地域に残された資源を賢く引っ張り出せるようなプロジェクトを推し進めていきたいと思っています。

また、先ほどの「やさしく」に通ずるのですけれども、女性、障害者を始め、全ての人たちが暮らしやすい、働きやすい地域社会を実現するために、今、「テレワーク月間」というものを行っています。テレワークを特別なものにせず、日常的なものにしていく。特に地方はそういうことが必要になってくると思いますし、2020年にはパラリンピックがありますけれども、そこを目指して、ユニバーサルデザイン化も高齢者のために取り組んでいきたい。また、指導的立場につく女性割合の向上、これはずっと総理が発言されていることなので、引き続き、フェードアウトしないように、続けていきたいと思っています。

3ページについて、地方の行政サービス改革を推進していきたいと思っています。具体的には、先ほど基金の話もありましたけれども、老朽化対策など公共施設の適正管理の推進、広域化など、公営企業の経営改革の推進、民間委託、先ほどの話ですが、クラウド化など業務改革の推進にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

あわせて、地方の安定的な税財政基盤を確保することが不可欠です。地方は不安をいっぱい抱えていますので、大丈夫だということをしっかり示していくことが大事だと思っています。

今、ここでも議論になっています、地方交付税など地方の一般財源総額の確保というのは、極めて重要です。そして、茂木大臣からもよく言われている、偏在性を小さくすること、安定的な地方税体系を構築していくこと、そして、総理が発言されている、全世代型の社会保障の改革につきましては、地方がとりわけ重要な役割を果たすこととなりますから、地方の理解を得ながら、制度設計をしっかりと進めてまいります。いずれにしましても、財源を確保することが、必要だということを申し上げたいわけです。

ここでも話題になっておりました、基金について、御指摘があったので、しっかり調べさせていただきました。その結果をここで報告させていただきます。基金残高が増加しているのは、先ほどの高橋議員の御指摘のように、まずは合併があったときの制度的な要因があります。あとは、老朽化対策などの将来への備え、また、これは特殊例かもしれませんが、地方といっても、色々な地方がありまして、とりわけ東京のような、交付税を受け取っていない不交付団体の増加、これも相当大的な率になっています。こういうことが要因になっています。

老朽化対策は、財務省もなかなか建てかえられないという愚痴を聞いたことがあるのですが、例えば岐阜市の場合、市民目線でいうと、税金を使うことに非常に抵抗がある人たちが反対をされるということで、基金を持っていても、もう危ないとわかっている、市庁舎の建て替えができないという、政治的なジレンマとか、今は、2020年問題の関係で、労務費などが高騰していますので、なかなか建て替えに踏み切れないとか、あわせて入札不調というのは、実際に地方ではさまざまに起きているので、そういうことがあることを聞きながら、それを後押しできるような、2020年のプロジェクトも来年には完了が近づいている中で、次の段階の老朽化対策を後押しできるようなことを考えていきたいと思っています。

ちなみに、上土幌町という、ふるさと納税で好事例を出しているところでは、ふるさと納税を財源とした基金を積み立てていて、子育て支援に活用しています。今、政府が目指している、幼児教育無償化を先駆けてやっているところで、確実に若い人口を増やしている成功例であります。

今後ですけれども、基金残高というのは、さまざまな理由で積み立てた結果であって、これは別に浮いたお金ではなくて、給与の削減など行革努力等により作ったお金という自負があります。つまりやる気のある首長ほど、基金をたくさん積み立てたという経緯があるので、安易にたまったから削減するというやり方では、先ほどの議員のお話と逆行することになりますので、そこは慎重に、調査結果を踏まえて、今、申し上げたような、やりたいけれども、できないことについては、しっかりと環境を整備していくことで、基金を有効に活用していただきたいと思っています。

最後になりますけれども、地方において、行財政改革はしっかりと進めていきます

が、色々な重要課題に対応するためには、一般財源総額、地方が安心して地方分権を担っていけるような、まずその基盤を確保することが大変重要だと思っています。

また、色々とお指摘いただいた点につきましては、6ページ以降に考え方を整理いたしましたので、後でご覧になっていただきたいと思います。

以上です。

(茂木議員) それでは、石井国土交通大臣、お願いいたします。

(石井臨時議員) 資料8で説明します。

表紙を開いて、1ページをご覧ください。社会資本整備は、経済成長、安全・安心な国民生活の礎を築き、未来を切り拓く投資です。これからの社会資本整備は、生産性向上や安全・安心の確保などのストック効果が、地域のすみずみで最大限発揮されるよう、重点的かつ戦略的な取組を加速します。また、IoT・AIなどの技術革新を総動員しまして、働き方改革と併せて、生産性革命を更に前進させます。こうした社会資本整備を計画的に進めるため、安定的・持続的な公共投資が不可欠です。

2ページをご覧ください。地域産業の生産性向上に直結するインフラを全国で重点整備します。具体的には、ミッシングリンクの解消、港湾機能の高度化、インフラ連携等を推進します。

3ページをご覧ください。全国物流ネットワークの核である三大都市圏環状道路等への重点投資を加速し、我が国全体の生産性を向上します。また、国際港湾、リニア中央新幹線等の整備を推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに、国際的な拠点となる空港の機能を強化します。

4ページをご覧ください。社会資本整備の効率を高める生産性革命・人づくり革命を進めます。i-Constructionの加速によりまして、建設現場の生産性を大幅に向上させます。また、建設・観光・物流分野の人づくり革命と働き方改革を推進します。さらに、所有者不明土地の利用円滑化のための新たな制度を創設します。

5ページをご覧ください。災害から国民の命と財産を守ることは、私どもの最大の使命です。九州北部地方を始めとしまして、被災地の早期復旧に全力で取り組むとともに、極端化しております気象現象に対応するため、ハード・ソフト総動員によります水防災意識社会を再構築します。また、ICTやAIを活用しましたインフラメンテナンスや交通安全対策に着手します。

私からは以上です。

(茂木議員) 最後になるかもしれませんが、麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 地方行財政の話ですけれども、総務省から資料が出てはいるのですが、平成18年度末までに積み上がった13.6兆円の分析がなされておられません。ぜひやってください。

残高の増加要因に税収の変動への備えなどが言われているのですが、リーマン・

ショックの後、地方税収が大幅に減少したときでさえ、基金残高は増えています。資料を調べてみてください。先ほど話がありましたように、借金をしながら貯金を増やすという自治体が7割あるということになると、いかななものかと思っております。

基金残高が増加していますが、地方の財源不足の半分は、赤字国債を発行して、地方交付税を手当てしているのですから、国・地方を通じた財政資金の効率的な配分を考えていくことが重要なので、総務省と年末に向けて、よく協議をさせていただきます。

社会資本の整備に関してですけれども、公共事業につきましては、日本の成長力を高める事業とか、防災とか、減災とか、老朽化対策への重点化を徹底することが重要です。これは前に榊原さんも言うておられましたけれども、全く同じです。

こうした観点から、石井国土交通大臣から話がありましたように、大都市圏の環状道路、例えば東京のミッシングリンクとか、色々ありますけれども、こういう重点投資の加速に向けて、財務省として、しっかり検討させていただきます。

また、近年の災害で、都道府県で管理しております中小の河川、いわゆる二級河川で大きな被害が生じております。これは一級河川と違いまして、地方で管理しているものなので、そういった意味では、積極的な対応をする地方を重点的に支援できるよう、執行面を含めまして、国土交通省とよく連携をさせていただいて、詰めさせていただきます。

(茂木議員) かなり時間が押してきておりまして、締めに入りたいのですが、民間議員の皆さんで、どうしても一言という方がいらしたら、お願いします。

高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) これは総務大臣に申し上げます。先ほど回答を頂戴していますけれども、頑張っている自治体で成果を出しているところを支援していくという考え方は一緒だと思いますので、引き続き、議論をさせていただきたいと思います。

(野田議員) よろしくお願いします。

(茂木議員) それでは、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から、締めくくりの御発言をいただきます。よろしくお願いたします。

(安倍議長) 第一に、科学技術イノベーションについて、民間議員から、政府の研究開発では、出口戦略を明確にして取り組むとともに、手続を簡素化し、厳格な評価とマネジメントを徹底すべき、ガバナンス改革や若手研究者の活躍促進など、大学改革を強化すべきといった御意見をいただきました。

我が国経済の持続的な成長のためには、イノベーションの強化が欠かせません。松山大臣、林大臣をはじめ、関係大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、具体的な政策を早急に策定し、その実現に取り組んでいただきたいと思います。

第二に、地方行財政について、民間議員から、歳出効率化に成果を出した自治体への支援を強化すべき、各自治体において、第三セクターの経営健全化方針を早急に策定すべきといった御意見をいただきました。

野田大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、地方での持続可能な財政構造に向けて、改革を加速していただきたいと思います。

第三に、社会資本整備について、民間議員から、上下水道などの分野でPPP / PFIなどの利活用を拡大すべき、人口減少に対応した広域的な社会資本の利活用に向けて、関係省庁が連携すべきといった御意見をいただきました。

また、生産性を大きく押し上げる物流ネットワークの整備については、私としても、極めて重要と考えます。

石井大臣をはじめ、関係大臣におかれては、社会資本の質を高める取組を強化していただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、プレスは、退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもちまして、本日の会議、終了いたします。ありがとうございました。